

第9回 名寄市農業委員会総会（令和4年9月）会議録

日 時 令和4年9月29日（木）

午前8時57分 開始

午前9時05分 終了

開催場所 名寄市役所風連庁舎 3階 中会議室

日程表及び審査結果

日程	議案内容	議 件 名	件数	審査結果
第1		会議録署名委員の指名について		
第2	議案第1号	土地の現況証明願いについて	2件	承認
第3	議案第2号	農用地利用集積計画の作成について	4件	承認
第4	議案第3号	農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について	1件	承認
第5	報告第1号	農地法第4条転用工事完了報告	1件	承認

第9回 名寄市農業委員会総会出席者名簿

1番 菅原一徳	12番 林 秀典	20番 小田桐正彦
2番 新田 司	13番 沼田清憲	21番 飯塚明夫
4番 清水康史	14番 武田修一	22番 竹部裕二
5番 高橋尚幹	15番 山上 瞳	23番 南原政幸
6番 水間健詞	16番 住田美紀	24番 鈴木英二
7番 飯村規峰	17番 横田浩二	25番 越 孝則
9番 村上 清	18番 中村敏夫	26番 阿部貴代美
10番 安達啓治	19番 村中洋一	27番 又村裕司
11番 上手浩幸		

欠席 3番 藤野修一 8番 菅野真記子

第9回 名寄市農業委員会定例総会 会議録

日 時 令和4年9月29日(木) 午前8時57分

会 場 名寄市役所風連庁舎 3階 中会議室

事務局長： 委員の皆様には大変お忙しいなか、お集まりいただきましてありがとうございます。それでは令和4年第9回農業委員会総会の開催にあたりまして、沼田会長からご挨拶をいただき、その後の議事進行についても、よろしく願いいたします。

議 長： 本日は何かとお忙しいなか、総会にご出席いただきまして大変ありがとうございます。それでは、令和4年第9回の名寄市農業委員会総会を開会いたします。本総会は3番 藤野委員、8番 菅野委員から欠席の報告を受けており、委員定数27名中、委員25名の出席です。農業委員会等に関する法律第27条第3項 在任委員の過半の出席となっていますので、本総会は成立することを宣言いたします。

議 長： **日程第1、「会議録署名委員の指名について」**を議題に供します。会議録署名委員は、4番 清水委員、5番 高橋委員の両名を指名することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって会議録署名委員は、清水委員と高橋委員に決定いたしました。

議 長： **日程第2、議案第1号「土地の現況証明願いについて」**を議題に供します。**番号20番**について、事務局の説明を求めます。

事務局：(議案第1号 番号20番を読み上げ説明する。)

議 長： 質疑に入ります。ご意見はありませんか。

鈴木委員： はい。

議 長： 鈴木委員。

鈴木委員： 24番 鈴木です。20番について説明します。まず所在ですが、国道239号線沿いにある東病院の道路北隣りに本件の場所があります。現地を確認したところ、すでに宅地となっており非農地であることを確認してきました。私以外にも村中代理と山上委員が、それぞれ確認しています。

議 長： ただいま、鈴木委員より意見がありました。番号20番について原案のとおり証明することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号20番は原案のとおり証明することに決定いたしました。
続いて、**番号21番**について、事務局の説明を求めます。

事務局：(議案第1号 番号21番を読み上げ説明する。)

議 長： 質疑に入ります。ご意見はありませんか。

小田桐委員：はい。

議 長： 小田桐委員。

小田桐委員：20番 小田桐です。番号21番について説明します。まず本件の所在地ですが、地図の5ページをご覧ください。ちょうど左下に風連町字豊里とあるところの左上の角になります。今月の14日に私と事務局、本日が中村委員、15日に清水委員がそれぞれ確認してきています。本件については、土地内に建物等があり農地以外であることを確認してきました。

議 長： ただいま、小田桐委員より意見がありました。
番号21番について原案のとおり証明することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号21番は原案のとおり証明することに決定いたしました。

議 長： **日程第3、議案第2号「農用地利用集積計画の作成について」**を議題に供します。
売買のみの審査となります。**番号13番から16番**までを一括して事務局の説明を求めます。

事務局：(議案第2号 番号13番から16番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

議 長： ご意見はないようですので、番号13番から16番までを原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号13番から16番までを原案のとおり決定いたしました。

議 長： **日程第4、議案第3号「農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について」**を議題に供します。
番号12番の審査を行います。事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第3号 番号12番を読み上げ説明する。）

議長：説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

清水委員：はい会長。

議長：清水委員。

清水委員：4番 清水です。番号12番について説明いたします。〇〇〇〇さんですが、ご高齢のため曙を来月退居するということで、農地や宅地等を処分したいという相談を受けました。近くで耕作している〇〇〇〇さんが引き受けてくれるということで、今回は面積も少ないことから第3条で進めさせていただきました。

議長：ただいま、番号12番について、清水委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議長：ご意見がないようですので、番号12番について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長：異議なしと認めます。よって番号12番は原案のとおり決定いたしました。

議長：日程第5、報告第1号「農地法第4条転用工事完了報告」についてです。
番号2番について、南原委員より報告をお願いします。

南原委員：23番 南原です。昨日28日に現地を確認してきました。住宅横に倉庫が立っていましたのでご報告いたします。

議長：番号2番について報告がありました。以上で報告第1号を終わります。

議長：以上で提案しました議案審議は終了しました。
その他、みなさんから何かございますか。

特に無いようですので、以上で第9回名寄市農業委員会総会を閉会いたします。
（午前9時05分 閉会）

【公告：令和4年9月29日 番号97番】

会 長 _____

署 名 委 員 _____

署 名 委 員 _____